

令和5年度事業報告



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉
法人

ロザリオの聖母会

I 事業の概要

1 概括

1-1 ロザリオの聖母会

新型コロナウイルスが感染上法の5類移行となったが、その後もクラスターが発生した。基本的な感染対応について継続しながら、利用者の生活制限緩和に対応した。

運営に関して、法人の理念のもと、利用者支援のより一層の充実と円滑な事業運営、そして更なる法人経営の堅実な発展を目指して、法人としての意思・方針決定と支援現場での事業運営の迅速な展開を図るために、執行役員体制、事業区分制による組織改編を行った。新体制により機動的に迅速な対応が取れるようになった。

利用者の受入れに再開による経営改善を図れた事業所もあるが、海上療養所をはじめとする幾つかの事業所においては引き続き経営改善の必要性を生じた。物価高騰等の影響も受けている中、次年度の報酬改定についておける事業種別による収支格差が懸念された。

法人内の各種イベントが中止となっていたが、可能な範囲で集合方式とし、オンラインも併用した。ロザリオ福祉まつり等についても、次年度再開に向けて検討を開始した。

地域に向けた活動、機能強化を図る（震災被災者支援、高校における居場所づくり、ピア活動、就労体制、地域包括ケアシステムの普及と実践・重層的支援体制、地域生活支援拠点）等地域共生社会にむけた取り組みが進んだ。

次年度、完全週休2日移行に向けてのシュミレーションを行った。

人材確保について、採用予定人員が確保できなく求人難の状況は継続した。採用については執行役員はじめ事業所管理者の協力により活動を行った。中途採用、障害者雇用をはじめ外国人材に関して、法人本部内に外国人材採用部門を創設、ナザレの家あさひの主任が兼務し本部職員と共に採用に向けて調整を行った。また、各事業所へ周知・理解を進めた。

法人内において、虐待疑い等やハラスメント事案が発生し、規程に基づき対応するとともに可能な範囲で職員への周知、注意喚起を行った。

能登半島地震における支援として、法人職員による義援金およびDWA T及び厚労省（介護人材）の職員派遣について協力した。

障害分野の相談事業における市町村からの委託費消費税分未払いについて、事業委託先市町村と調整し、対応した。

1-2 施設・事業所

重点項目を列記して報告とする。

①海上寮療養所

- ・新型コロナウイルス等感染症対策（入院外来面会各種制限等）
- ・経営再建及び増患対策（リバイバルプランの遂行）
- ・人材確保（古山所長就任、事務長、精神保健福祉士1名）
- ・厨房機器整備（業務用冷蔵庫、冷凍庫更新）
- ・ハラスメント防止の取組（職員ハラスメントアンケート実施）

②ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア

- ・感染対策継続により他事業所との関わりが困難な中、新規利用者を受ける事が出来た。
- ・感染対策からオンライン会議の継続。
- ・訪問看護師の高齢化問題
- ・利用率は伸び悩み、事業所の財源で運営出来なかった。
- ・事業所の財源が厳しい中で正確な財務運営を行った。

③ワークセンター

- ・利用者が通いたいと思う居場所づくり
- ・各班作業内容の見直しと環境整備
- ・企業や関係機関との信頼関係の構築
- ・職員が定着する環境づくり
- ・安定した運営ができる体制づくり

④聖母療育園

- ・桑島克子園長退任
- ・電子カルテシステム導入・稼働開始
- ・電子カルテシステム導入に付随したナースステーション等改修設備整備
- ・新型コロナウイルスクラスター発生（利用者18名、職員15名）
- ・職員不足及び採用状況の苦戦

⑤聖母通園センター

- ・安定的な人員確保（看護必須）と施設運営
- ・在宅重症心身障害の拠点として運営を行う
- ・リスクマネジメントの構築
- ・施設整備の修繕・買い替え
- ・施設運営、指定障害福祉サービス指定更新

⑥ロザリオ発達支援センター

- ・経営改善のため理事及び執行役員との話し合いの開始。
- ・完全週休2日制導入による運営規程の変更
- ・ふたばクラブ休止及び計画相談休止
- ・児童発達支援事業の利用率の低下と新プログラムの導入
- ・置き去り防止装置の設置

⑦旭市こども発達センター

- ・利用者及び保護者の多様なニーズへの対応

- ・相談支援事業所との連携による一貫支援体制の強化
- ・各関係機関への周知と連携の強化
- ・障害福祉サービス等報酬改定に伴い旭市との連携強化
- ・職員の確保と資質向上の取り組み

⑧聖マリア園

- ・満床への取り組み
- ・旭市立ち入り調査
- ・新型コロナクラスター
- ・短期入所利用率の向上
- ・千葉県ロボット等導入支援事業による低床ベッドの整備

⑨聖家族園

- ・新型コロナウイルス感染症分類緩和に伴った事業内容変更
- ・3月の新型コロナウイルス、クラスター発生と感染対応
- ・利用者の生活環境向上に対して、生活等の環境整備工事施工
- ・職員の安定と定着（外国人雇用促進：1名採用）
- ・次期報酬改定に向けた情報収集等、準備（人員の増強）

⑩みんなの家

- ・新型コロナウイルス5類移行に伴うイベント販売への参加
- ・各種研修へ参加、支援スキル向上に向けた取り組み
- ・『安心・安全』を意識した事業運営の充実
- ・地域の関係機関等と『顔』の見える連携づくり再構築
- ・新規相談者が増加し、障害者雇用への意識向上

⑪聖家族作業所

- ・年間利用率：約91.1% 前年度比較：年間約160名増
- ・利用者 新規契約1名 契約終了2名
- ・職員 所長交代、障害者雇用、他異動
- ・施設整備(本館エアコン2台(廊下・ホール東側)・本館ホールLED交換)
- ・新型コロナウイルス5類移行に伴う活動再開
(アートフレンズ展・手をつなぐスポーツの集い、班外出・土曜通所にて外食&ドライブ)

⑫ナザレの家あさひ

- ・新型コロナウイルス感染症の5類変更に伴う基本的な感染対策の継続と生活の充実
- ・将来を見据えた人材定着と人材育成、計画的な人材流動
- ・意思決定支援を重視した支援体制の構築と個別支援計画の作成
- ・介護外国人材の雇用が1人増え、技能実習生を合わせて5名の人材雇用
- ・重度化、高齢化に伴う終末期の利用者へ暮らしの場の構築とサービス提供

⑬旭市中央地域包括支援センター

- ・運営管理①：センター業務の事業（2年目）と運営。
- ・運営管理②：旭市総合事業の運営。
- ・運営管理③：機能強化型センターとして行なう役割の遂行。
- ・地域福祉活動支援
- ・その他の活動（法令遵守、虐待防止、権利擁護など）

- ⑭ロザリオ高齢者支援センター
- ・運営管理：虐待防止委員会・感染症対策委員会の設置及び指針の整備
 - ・運営管理：制度改正に向けた運営規定の変更
 - ・感染対策：コロナ感染症の類型変更に伴う、感染対策の見直し
 - ・安全対策：BCP マニュアル（災害時・感染症）の見直し
 - ・安全対策：有給休暇の取得推進
- ⑮ロザリオ訪問介護事業所職員
- ・ウィズコロナをテーマとしながら繊細な支援の提供
 - ・訪問介護記録の ICT へ移行後の課題
 - ・日常生活支援サービス総合事業訪問型サービス A の立場での自立支援へ
 - ・個別研修の強化（特定事業所加算Ⅱ 要件）
 - ・衛生管理委員会・虐待防止委員会
- ⑯デイサービスセンター・ローザ
- ・営業日の見直し、加算の変更の伴う運営規程の変更
 - ・旭市七夕まつり飾り付けコンテスト参加し旭市観光物産協会会長賞受賞
 - ・ガス給湯器入れ替え
 - ・ロザリオ後援会の寄附による特浴機整
 - ・特別プログラム アクティブエイジング「おやじーずの会」発足
- ⑰佐原聖家族園
- ・施設不祥事に伴う虐待防止やコンプライアンスに関して意識強化
 - ・ハラスメント防止、個人情報保護に関して意識強化
 - ・年間を通じ満床ではなかったが、経営の安定に繋がった。
（施設入所：97.7% 生活介護：96.2%）
 - ・感染対策を心がけながらの制限緩和。数年ぶりの家族参加行事実施。
 - ・職員定着に対する課題（風通しの良い職場環境、互いの意見を尊重できる関係性）
- ⑱聖ヨセフつどいの家
- ・創立10周年
 - ・新規利用者の獲得
 - ・地域生活支援拠点（1市2町）
 - ・送迎車両整備
 - ・車両置き去り防止システム（安全装置）整備
- ⑲ナザレの家かとり
- ・事業所の独立及び事務所の移転
 - ・タブレット端末導入によるタイムリーな情報共有
 - ・経営状況の苦境
 - ・職員体制の見直し
 - ・会議・研修の充実
- ⑳友の家
- ・地域活動支援センターⅠ型の活動充実
 - ・ロザリオ発達支援センターで行っていた障害児相談支援約110名受入。
 - ・常勤職員2名異動、非常勤職員1名入職。
 - ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業「さんかプロジェクト」開始、

市民講座開催等。

- ・旭市ピアサポート活動事業にて当事者交流会を開催。

②①海匝ネットワーク

- ・校内居場所づくり事業の最終年度。次年度以降の事業継続体制整備。
- ・障害者グループホームの普及、啓発のため特別支援学校との連携。
- ・「重層的支援体制構築のための市町村支援事業」、行政職員対象に、九十九里沿岸圏域合同地域共生社会推進、北総圏域合同地域共生社会推進にかかる勉強会を開催した。
- ・匝瑳市の「ひきこもり家族交流会」の立ち上げ、運営に協力した。
- ・海匝圏域連絡調整会議を参集型で再開した。

②②香取障害者支援センター

- ・地域域生活支援拠点等事業・医療的ケア児等支援の整備（医療的ケア児等コーディネーター配置）、障害者虐待防止センター機能1市2町連携体制による実施。
- ・指定特定相談支援事業と基幹相談支援センターとの連携
- ・千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業4つの事業を実施
- ・香取圏域障害者グループホーム等支援事業、圏域のグループホーム増加
- ・相談支援について、相談者等に寄り添いながら信頼関係構築を意識した。

②③香取就業センター

- ・企業支援員の配置
- ・定着支援地域連携モデルに係る調査事業の協力
- ・特別支援学校との情報交換会開催
- ・出張ジョブガイダンスの実施
- ・就労継続支援A型事業所の利用件数増加

②④本部

- 法人内後方支援と業務統括
- 定款の改正、規程の整備
- 会計監査人（公認会計士）による監査の対応
- 人財の確保
- 業務の見直し

②④-1 Mado-ka

- ・災害：新型コロナウイルス感染終息へ移行期、能登半島地震が発生、千葉県 DWAT 参加。
- ・社会貢献活動①：通いの場や通所Cほかおすそわけ食堂等の市民活動支援へ発展。
- ・社会貢献活動②：住民からの寄付等を活用、支援活動へ。
- ・地域福祉活動：地域福祉とアート、歴史をテーマとした活動を展開。
- ・管理、運営②：旭市観光物産協会との協働企画（レンタサイクル）を開始。

2 法人概要

2-1 法人所在地 千葉県旭市野中4017

2-2 法人設立年月日 昭和27年5月29日

2-3 沿革

- 1929 (昭和4)年 戸塚文卿神父が東京市外荏原にナザレトハウスを開設
- 1931 (昭和6)年 矢指村野中に小家屋新築、ナザレトハウス移転
- 1935 (昭和10)年 ナザレトハウスを増築し、病院組織に(海上寮・うなかみりょう)
- 1947 (昭和22)年 宗教法人「聖フランシスコ友の会」が日本医療団より海上寮買い戻し
- 1952 (昭和27)年 「社会福祉法人ロザリオの元后会」創設—小原ケイ理事長就任(5月29日)
- 1956 (昭和31)年 結核病院である海上寮療養所に精神神経科を併設
- 1971 (昭和46)年 結核病棟を廃止精神神経科の病院となる
- 1986 (昭和61)年 小原清成理事長就任(12月15日)
- 1988 (昭和63)年 重症心身障害児施設「聖母療育園」を開設
(現:医療型障害児入所施設・療養介護「聖母療育園」)
- 1989 (平成元年)年 法人名を「ロザリオの聖母会」に改称、法人事務局新設
- 1990 (平成2)年 第1回ロザリオ福祉まつり(聖母療育園父母の会バザー)開催
- 1991 (平成3)年 身体障害者療護施設「聖マリア園」を開設
(現:障害者支援施設「聖マリア園」)
- 1994 (平成6)年 知的障害者更生施設「聖家族園」を開設(現:障害者支援施設「聖家族園」)
- 1995 (平成7)年 精神障害者等の無認可作業所「ワークセンター」を開所
(現:就労継続支援B型事業所「ワークセンター」)
- 1997 (平成9)年 知的障害者通所授産施設「みんなの家」を開所
(現:障がい者の就労促進事業所「みんなの家」)
精神障害者グループホームの運営に着手
- 1998 (平成10)年 聖マリアデイサービスセンター開所(現:聖マリア園生活介護)
- 1999 (平成11)年 精神障害者地域生活支援センター「友の家」を開所
- 2000 (平成12)年 「聖母通園センター」で重症心身障害児者通園事業を開始
(現:生活介護等事業所)
- 2000 (平成12)年 居宅介護支援、訪問介護など老人福祉事業に着手
(現:ロザリオ高齢者支援センター、ロザリオ訪問介護事業所)
- 2001 (平成13)年 佐原市(現:香取市)に知的障害者更生施設「佐原聖家族園」を開設
(現:障害者支援施設「佐原聖家族園」)
- 2002 (平成14)年 地域生活支援センター「さわやかネット」を開所
(現:中核地域生活支援センター「海匠ネットワーク」)
知的障害者更生施設「聖家族作業所」(通所)を開所
(現:生活介護事業所「聖家族作業所」)
- 2003 (平成15)年 佐原聖家族園通所部「つどいの家」を開所
(現:多機能型事業所「佐原聖家族園つどいの家」)
- 2004 (平成16)年 香取ネットワークを開所(2009年4月他法人に移管)

- 2005 (平成 17) 年 和田ハツ江理事長就任 (2 月 23 日)
- 2006 (平成 18) 年 香取障害者支援センターを開所
障害児デイサービス「ふたば保育園」を開所 (現: 児童発達支援等事業所)
平成 9 年から運営のグループホームを統括するグループホーム支援センター
(現: ナザレの家あさひ) を開所 (現: 16 か所)
ケアホーム香取・グループホーム香取 (現: ナザレの家かとり) を開所
(現: 4 か所)
- 2007 (平成 19) 年 旭障害者支援センターを開所
東総就業センターを匝瑳市に開所 (現: みんなの家併設)
- 2009 (平成 21) 年 細渕宗重理事長就任 (11 月 27 日)
- 2011 (平成 23) 年 海上寮に認知症訪問診療室を設置
香取就業センターを多古町に開所
デイサービスセンター・ローザを開所
ロザリオ発達支援センターを開所
桑島克子理事長就任 (6 月 8 日)
- 2012 (平成 24) 年 法人創立 60 周年 (5 月 29 日)、法人ロゴマーク制定 (10 月 22 日)
- 2013 (平成 25) 年 旭市こども発達センター開所 (旭市委託事業)
旭障害者支援センターを友の家に統合
高萩福祉センター開所 (聖ヨセフつどいの家・香取障害者支援センター・
香取就業センター、7 月 1 日)
- 2015 (平成 27) 年 ロザリオ発達支援センター開所
ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア開所 (10 月 1 日)
障害者相談支援センター・みらい開所 (10 月 1 日)
コミュニケーションセンターMado-ka (マドカ) プレオープン
- 2017 (平成 29) 年 法人創立 65 周年 (5 月 29 日)、ロザリオの聖母会の歌制定 (10 月 4 日)
- 2018 (平成 30) 年 海上寮療養所 3 病棟から 2 病棟へ変更 (4 月 1 日)
みんなの家「就労定着支援」事業開始 (10 月 1 日)
相談支援センターみらいを香取障害者支援センターに統合 (1 月 1 日)
- 2019 年 石毛敦理事長就任 (4 月 1 日)
(平成 31 年/令和) 東総就業センターをみんなの家に統合 (4 月 1 日)
- 2021 (令和 3) 年 旭市中央地域包括支援センター契約 (3 月 1 日)
- 2022 (令和 4) 年 旭市中央地域包括支援センター開所 (4 月 1 日)

2-4 敷地面積 106,129.35㎡ (前年度105,993.29㎡)
約32,104.13坪

2-5 建物面積 30,424.99㎡ (前年度30,419.74㎡)
約9,203.56坪

2-6 施設・事業所数 23カ所 (前年度23カ所)

(1) 入所系事業所 5カ所 (前年度5カ所)

(2) 居住支援系事業所 2カ所 (グループホーム数25カ所、前年度25カ所)

(3) 通所・日中活動系事業所 8カ所 (前年度8カ所)

(4) 訪問・相談等地域生活支援系事業所 8カ所 (前年度8カ所)

2-7 利用者数 4,310人 (前年度3,850人)

(1) 入所・共同生活系事業所 393人 (前年度394人)

(2) 通所系事業所 401人 (前年度405人)

(3) 在宅・訪問系事業所 3,516人 (前年度3,051人)

2-8 職員数 573人 (前年度572人、前々年度564人)

(1) 常勤 353人 (前年度347人、前々年度344人)

(2) 非常勤 220人 (前年度225人、前々年度220人)

3 令和5年度の実施事業（令和6年3月31日現在の定款第1条に基づく事業）

3-1 事業内容

(1) 第1種社会福祉事業

- ア 医療型障害児入所施設（聖母療育園）
- イ 障害者支援施設（聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）の設置経営

(2) 第2種社会福祉事業

- ア 医療保護施設 海上療養所の設置経営
- イ 障害児通所支援事業
 - a 児童発達支援（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたば保育園））
 - b 放課後等デイサービス（聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター（ふたばクラブ、ふたば保育園）、聖ヨセフつどいの家）
- ウ 障害児相談支援事業（友の家、ロザリオ発達支援センター、香取障害者支援センター）
- エ 老人居宅介護等事業（ロザリオ訪問介護事業所）
- オ 老人デイサービス事業（デイサービスセンター・ローザ）
- カ 老人短期入所事業（聖マリア園）
- キ 障害福祉サービス事業
 - a 居宅介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - b 重度訪問介護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 同行援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - d 行動援護（ロザリオ訪問介護事業所）
 - e 療養介護（聖母療育園）
 - f 生活介護（聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - g 短期入所（聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園）
 - h 就労移行支援（みんなの家）
 - i 就労継続支援B型（ワークセンター、みんなの家）
 - j 就労定着支援（みんなの家）
 - K 共同生活援助（ナザレの家あさひ、ナザレの家かとり）
 - l 相談支援（友の家、香取障害者支援センター）
- ク 地域生活支援事業
 - a 相談支援事業（友の家、香取障害者支援センター）
 - b 移動支援事業（ロザリオ訪問介護事業所）
 - c 地域活動支援センターI型（友の家）
 - d 日中一時支援事業（聖母療育園、聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家）
 - e 基幹相談支援センター（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）
- ケ 中核地域生活支援センターの受託（海匝ネットワーク）
- コ 千葉県障害児等療育支援事業の受託（聖母療育園、ロザリオ発達支援センター）
- サ 障害者虐待防止センターの受託（海匝ネットワーク、香取障害者支援センター）

(3) 公益事業

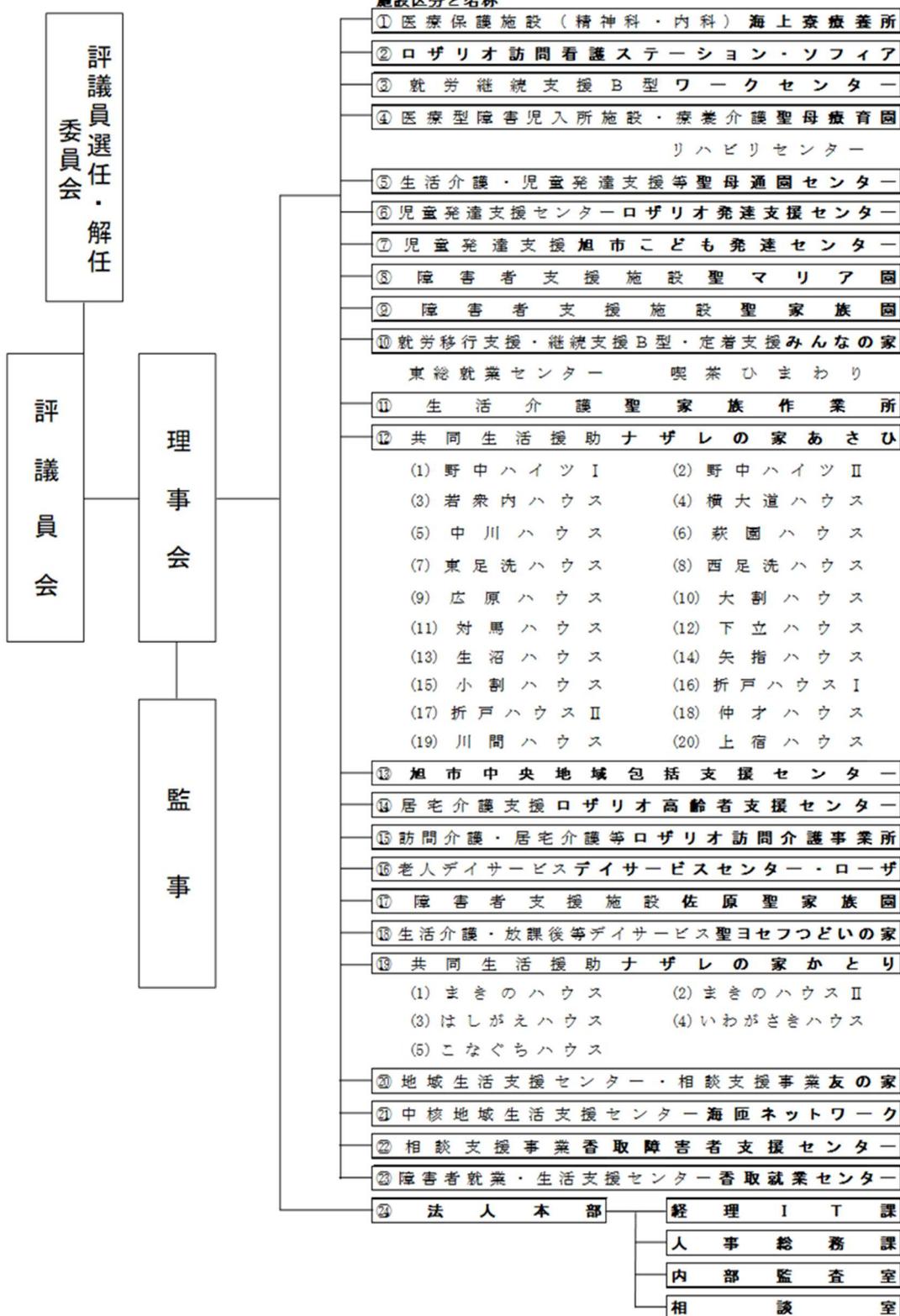
- ア 訪問看護事業（ロザリオ訪問看護ステーション・ソフィア）
- イ 居宅介護支援事業（ロザリオ高齢者支援センター）
- ウ 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- エ 一時保護事業
- オ 社会貢献活動（コミュニケーションセンターM a d o - k a、佐原駅前サロン）
- カ 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
（友の家、香取障害者支援センター）
- キ 障害者就業・生活支援センター事業（生活支援等事業）
（東総就業センター、香取就業センター）
- ク 障害者雇用アドバイザー（企業支援員）事業の受託
（東総就業センター、香取就業センター）
- ケ 地域包括支援センター（旭市中央地域包括支援センター）

3-2 組織

社会福祉法人ロザリオの聖母会

2023年4月1日：現在

《事業と組織図》



4 令和5年度重点目標実施報告

法人及び施設・事業所が取り組むべき課題を次のとおり重点目標として定めた。
また、設定した目標については、8月に見直しや進捗状況の確認を行うことを通じて現場や現実に立脚した着実な遂行を図るよう努力した。

4-1 運営管理

(1) 施設・事業所の課題と展望

(入所)

- ・新型コロナウイルスの影響による入院および短期入所受入制限の改善、利用者の活動の自粛緩和。
- ・職員の高齢化、医療従事者の採用が困難な状況が継続
- ・利用者の高齢化、重度化
- ・海上療養所について、経営改善計画に基づく対応したが、改善の見込みに至らなかった。

(居住系)

- ・感染症対策は継続しながら日常生活の緩和に向けた支援実施
- ・利用者の高齢化、重度化に伴う環境整備
- ・体制の見直しによりグループホームの再編を行った。
- ・外国人材の活用
- ・ICT化による業務の効率化

(通所)

- ・障害児関係、次のライフステージに進めるよう地域資源の情報提供、利用に繋ぐための集いの場の提供
- ・高齢関係事業所、利用しやすい営業日への変更
- ・家庭環境によるニーズの変化、利用中止となり他資源の利用開始
- ・障害児関係事業所において、送迎車輛への置き去り防止装置整備
- ・重度障害のある方の身体状況の変化
- ・就労系事業所は原材料高騰。また、平均工賃の向上のための作業環境の見直しを行った。

(訪問・相談)

- ・地域共生社会を目指した、重層的支援体制整備、地域域生活支援拠点等事業整備
- ・地域づくりを軸として医療ケア児等の対象者の拡大
- ・BCP（業務継続計画）、虐待防止の対応
- ・障害者雇用の理解と促進に向けた圏域での活動
- ・ピアサポート活動の充実
- ・訪問看護、地域医療の充実
- ・職員の高齢化問題

(2) 人材の確保、定着、育成の推進

令和5年度新卒採用は15名を目標に設定して取り組んだが、既卒も含めて8名であった。昨年の11名、一昨年の12名であり、求人全般について厳しい状況が続いた。

執行役員、各事業所管理者の協力により求人活動を行うことができた。

採用のための広報やホームページからの情報発信し、インターシッププログラム参加後の採用プロセスに検討を要した。

外国人材に関して、8月1日に法人本部内に外国人材採用部門を創設、ナザレの家あさひの主任が兼務し本部職員と共に採用に向けて調整を行った、新たに技能実習1名特定技能1号、3名採用、合計9名（技能実習生3名含む）となった。

執行役員会議、法人運営会議において令和5年度に向けた人事に関して検討を重ねた。

（3）ガバナンスの確立

①理事、監事及び評議員が各人の職責を通じ、法人及び施設・事業所経営の検証や理事会・監事・評議員会の相互牽制を図った。

②法人及び施設・事業所経営が円滑に機能するよう、法人運営会議や経営会議等での議論を深め、業務執行理事など執行体制をとった。

（4）コンプライアンス（法令遵守）

施設・事業所においては今後10ヶ年の修繕・固定資産購入計画を作成しているが、コロナ禍の中、計画の見直しを行った。修繕引当金等積立の根拠を明確にして、将来の費用捻出に備えた。

（5）財務規律と内部管理体制の確立

会計監査人および内部監査室による定期的監査は対面により実施した。監査を通じ財務情報の信頼性向上と業務の効率化に努めた。また財務情報や事業報告等もタイムリーにホームページやニュースレター等で公開し、本会の社会的及び地域貢献的な事業に理解を得るようにした。

4-2 利用者サービス

（1）人権尊重、虐待防止に向けた取り組み

報酬改定に伴う虐待対応整備（虐待防止アドバイザーの配置、虐待防止委員会等の設置・開催、研修受講等）により権利侵害や虐待行為に対するチェック機能を強めて防止策の徹底を図った。また、虐待事案に対応については調査委員会を立ち上げ対応を行った。総合安全対策委員会の月次対策の中で8月は「虐待防止」をテーマに掲げた。

（2）利用者の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスの提供

利用者の意思決定を尊重し、個別支援計画に基づいた支援を実施した。

サービス提供のために必要な法令遵守を徹底するよう努めた。

サービスの質を担保するために、新採用職員研修において法人理念、倫理要綱、職員行動規範や福祉サービス共通基準の説明を行った。また、11月にはこれに基づき全職員が自己評価を実施。

（3）福祉サービスの一層の充実を目指した生活環境・利用環境

安全・安心な利用者サービス提供のため、施設・設備の改築改善を年次計画に沿って進める予定であったが、コロナ禍の影響により計画を見直した。

4-3 安全衛生対策

（1）総合的な安全衛生対策

・防犯対策の向上と交通事故防止対策

総合安全対策委員会の主導により、月次対策項目を挙げて法人全体で取り組み、また、被災時、緊急時の連絡手段としてメール送信訓練を行って非常時に備えた。3月には施設・事業所単位で作成したBCPマニュアルの見直しを実施した。

(2) ICT・情報管理対策の向上

本部からLANインフォメーションを活用したアップデート情報などにより端末サイドの対策強化を図った。また、IT資産管理ソフトにより、各施設の端末管理や外部媒体のアクセス拒否等を実施した。

4-4 公益的活動

(1) 医療・福祉専門職の施設派遣や他法人等への人的支援・協力

詳細は別紙3「令和5年度外部機関・委員会等役職受託状況」参照

(2) 地域活性化への取り組み等公益的な取り組み

M a d o - k aとして、「あさひ子ども食堂」等の取組について、コロナ禍の状況を踏まえ対応した。各種イベントも適宜対応した。また、佐原駅前クラブも継続した。詳細は法人本部の事業概要「M a d o - k aプロジェクト」に記載。

制度外での緊急時の宿泊受入を行った。近隣の社会福祉法人、NPO法人、市民団体、スポーツ団体等が実施する非営利事業に関連施設を無償提供した。また、地元の野中区の活動における人的、経済的協力を行った。

(3) 障害者週間行事による地域啓発活動

障害者週間に本会主催の講演会、福祉作文コンクール、ボランティア感謝式についてはコロナ禍の為、中止とした。

5 1年のあゆみ

- 5. 4. 1 入社式・辞令交付式オンライン併用（新採用7名、他42名）
人事考課
- 5. 1 8 第三者委員・定期報告
- 3 0 監事監査
- 3 1 第251回理事会

- 6. 1 5 第252回・253回理事会
- 1 6 第74回評議委員会
- 2 4 後援会役員会（書面）

- 7. 2 6 第254回理事会
- 2 9 職場説明会

- 8. 3 0 第255回理事会

- 9. 6 合同防災訓練
- 2 7 第256回理事会

- 1 0. 1 最低賃金の変更
- 5 創立記念日行事（永年勤続表彰）
- 1 7、1 9 入職者歓迎会
- 人事考課

- 1 1. 1 6 第257回理事会
- 2 2 第75回評議委員会

- 1 2. 9 内定者連絡会

- 6. 1. 4 新年挨拶会（オンライン併用）
- 3 1 第258回理事会

- 3. 2 合同研究発表会（オンライン併用）
- 2 1 第259回理事会
- 2 8 第76回評議員